

2020年度 埼玉県社会保険協会事業報告

2021年3月31日現在

- 1, 会員数 18,195 会員
- 2, 役員 別添役員名簿のとおり
- 3, 事業

(1) 社会保険制度普及推進事業

- 社会保険制度の普及と円滑な運営に寄与するため、日本年金機構年金事務所及び全国健康保険協会埼玉支部との連携を図り、広報誌「社会保険さいたま」を発行し、会員及び関係者に配付するとともにホームページにも掲載して広報に努めた。
また、今年度の広報誌表紙にはフォトコンテストを実施し、その優秀作品を採用した。広報の内容は協会主催の様々な講習会やイベント企画の案内、社会保険制度の改正等についても制度普及を推進した。(発行部数 96,000 部)
- 2020 年度版「埼玉の社会保険のてびき」を作成し、全会員に配布するとともに、県内年金事務所や全国健康保険協会埼玉支部等にも配布し社会保険制度の普及広報に協力した。(配布部数 19,000 部)
- 2020 年度版「社会保険の事務手続き総合版」を県内 8 年金事務所に配布した。
(配布部数 200 部)
- 2020 年度版「社会保険協会のご案内」を作成し、全会員に配布するとともに協会非会員、及び新規適用事業主に向け入会勧奨事業にも活用した。

(2) 社会保険事務等講習会

- 会員事業所の事業主及び事務担当者に向けて、年金事務所及び全国健康保険協会から講師を招き法律改正の説明や手続きについて事務講習会を開催した。
実施回数 5 回 参加 164 人 (148 事業所)
- 年末調整実務セミナー
会員事業所の事業主及び事務担当者に向けて、社会保険控除等の税金の知識習

得と年末調整の事務について税理士を招きセミナーを実施した。

実施回数 2 回 参加 60 人 (50 事業所)

(3) 社会保険委員会・社会保険委委員会連合会及び年金協会との連携協力

- ・社会保険委員会事業の推進を図るための助成を行った。
- ・年金協会事業の推進を図るための助成を行った。

(4) 事務指導協力

- ・日本年金機構年金事務所、全国健康保険協会埼玉支部、その他関係機関との打合せを随時行い事業の推進を図った。

(5) 健康保持事業

- ・会員事業所の被保険者とその家族の健康保持を図るため県内の日帰り温泉施設 5 か所と契約し入館料の補助を行った。(補助券 2,000 枚)

(6) 健康づくり事業

- ・会員事業所の被保険者とその家族の健康増進とレクリエーションを兼ね以下の補助事業を行った。

- ・東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム (補助券 1,200 枚)
- ・東武動物公園 (補助券 1,000 枚)
- ・ムーミンバレーパーク (補助券 1,000 枚)
- ・あしかがフラワーパーク (補助券 1,200 枚)
- ・埼玉アイスアリーナ ((補助券 1,000 枚)
- ・潮干狩り・千葉江川海岸 (補助券 2,800 枚)
- ・みかん狩り・寄居町風布 (補助券 2,000 枚)

(7) 社会保険協会 8 支部事業の推進を図るための助成を行った。

(8) 社会保険新規適用事業所 (2020 年度適用) に対し、入会勧奨を行い会員の拡大を図った。

(9) 2020 年度事業計画に基づき、社会保険協会の事業運営のための会議として以下の会議を実施した。

2020年5月13日 監事会（2019年度監査）
2020年5月18日 理事会（2019年度事業及び収支決算報告）
2020年6月24日 理事評議員会（2019年度事業及び収支決算報告承認）
2020年10月27日 正副会長会議（2021年度事業計画及び収支予算）
2021年2月17日 理事会（2021年度事業計画及び収支予算）
2021年3月17日 評議員会（2021年度事業計画及び収支予算承認）

（10）付属明細書

2020年度事業報告には「一般社団及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので作成しておりません。